

みんなで守ろう
一人ひとりの人権を

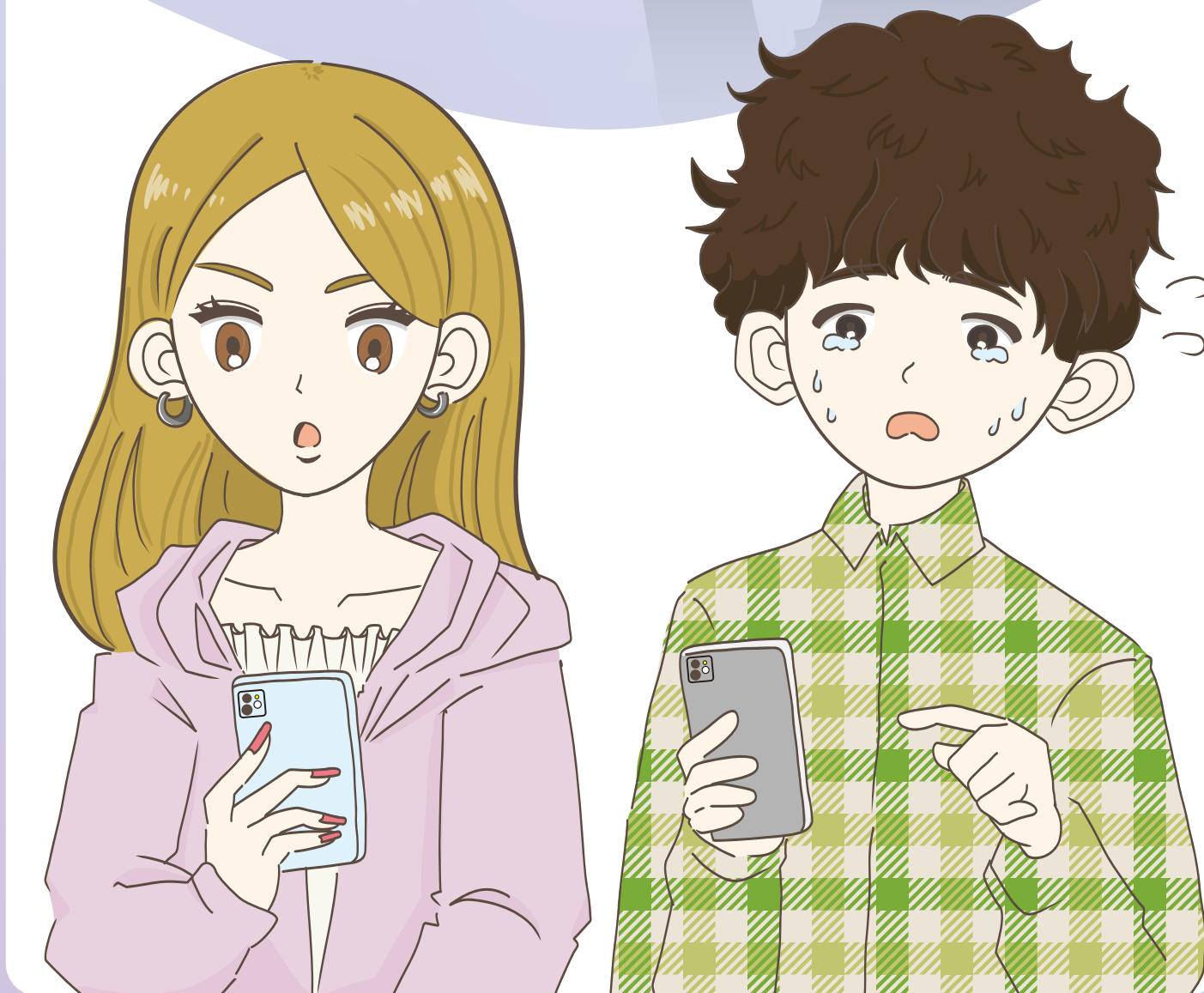


人権に関する相談窓口

- 那珂川市人権センター..... 092-952-9375
- 那珂川市人権政策課..... 092-953-2211
- ふくおか人権ホットライン..... 092-724-2644
- 福岡法務局筑紫支局..... 092-922-2881
- 那珂川市教育委員会社会教育課..... 092-952-2092

匿名なら
何を書いても
いいの？

知っておきたい
～情プラ法～



SNS使うなら知っておきたい情プラ法



情報流通プラットフォーム対処法

せつめい
説明しよう！
じょうほう
情プラ法とは
じょうほうりゅうつう
「情報流通プラット
フォーム対処法」といって、



かんたん
簡単に言うと、
うんえいがいしゃ
SNS運営会社が投稿を
きちんと管理して
みんなが気持ちよく
SNSを使えるようにしよう
ということなのだよ

権利侵害があったときの流れ

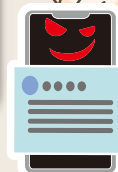
うんえいがいしゃ
SNS運営会社自体も
パトロールして
けんりしんがい
権利侵害がないか
かくにん
確認しているんだ！

SNS（ユーチューブやInstagram等）
で誰かが権利を侵害される。

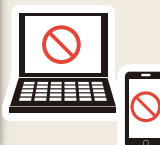
けんりしんがい
権利を侵害された人が、SNS
運営会社に「削除して」と連絡する。

うんえいがいしゃ
SNS運営会社が内容を確認する。
（対象の投稿を消したり、アカウントを
止めたりする）

うんえいがいしゃ
SNS運営会社が対応しない場合や、
ルールを守らない場合は、国が
SNS運営会社に注意や命令をする。



さくじょ
削除



ひぼうちゅうしょうぼうし
誹謗中傷防止のために
ほうかいせい
法改正がされ

SNSなどで不適切な
投稿を素早く消すことが
できるように
なったのだよ。

とくめい
匿名だと思って、何を投稿しても
いいわけじゃない。
むしろ、コメントを返すことで
さらに炎上してしまうこともあるんだ！

そっかー
ぼくたちが争っていたら
お推しも悲しむよね…。
みんなかな
皆が悲しまないために
なにができるのかな？

うーん
うそや悪口を
言わないようにするとか？
あいて
相手のことを考えるとかな？

その通りだね！
ふてきせつ
不適切な投稿を見た時に
ついカッとなって
自分も同じように
他人の権利を侵害しない
ように気を付けて
くれたまえ！

だねー。投稿する前に、
一度立ち止まって、
考えて投稿するようにするよ！

OK!

この法律で何が変わる？

情報流通プラットフォーム対処法の施行により、SNSや匿名掲示板の運営会社に新しい義務が課されます。



なぜ対応が重要？

不適切な投稿（誹謗中傷など）を放置すると…

- 拡散のリスクが高まる
- 他人の権利を侵害する恐れがある
- 命に関わる事態を引き起こす恐れがある



自分を守るために

- 投稿の拡散リスクを理解し、個人情報の安易な公開は避けよう。
(個人情報の公開は慎重に)
- ネットいじめは一人で悩まず信頼できる人に相談をしよう。
- 発信・シェアの前に、他人を傷つけたり自分が危険にさらされないか慎重に考えよう。



あなたへの影響は？

削除請求がもっとスムーズになります。利用中のSNSが大規模プラットフォーム※に指定されると…

- 削除請求の方法が整備される
- 申請受付から7日以内に結果通知
- 手続きが明確化される

※大規模プラットフォームとは
総務大臣に指定された一定規模以上のインターネットサービスを提供する事業者のこと

私たちができること

- ① 確認しておこう
 - 利用中のSNSの削除請求方法、対応窓口の確認
- ② 見つけたら即対応
 - 誹謗中傷投稿を発見→
速やかに削除請求
- ③ 記録を残そう
 - スクリーンショットの保存
 - 投稿日時の記録

誰かを傷つけないために

- 投稿時は誹謗中傷にならないか十分に考えよう。
- ネット上でも思いやりを持ち、皆が楽しく利用できるよう心がけよう。
- 拡散前に情報の正確性と他人への影響を十分に考えよう。

